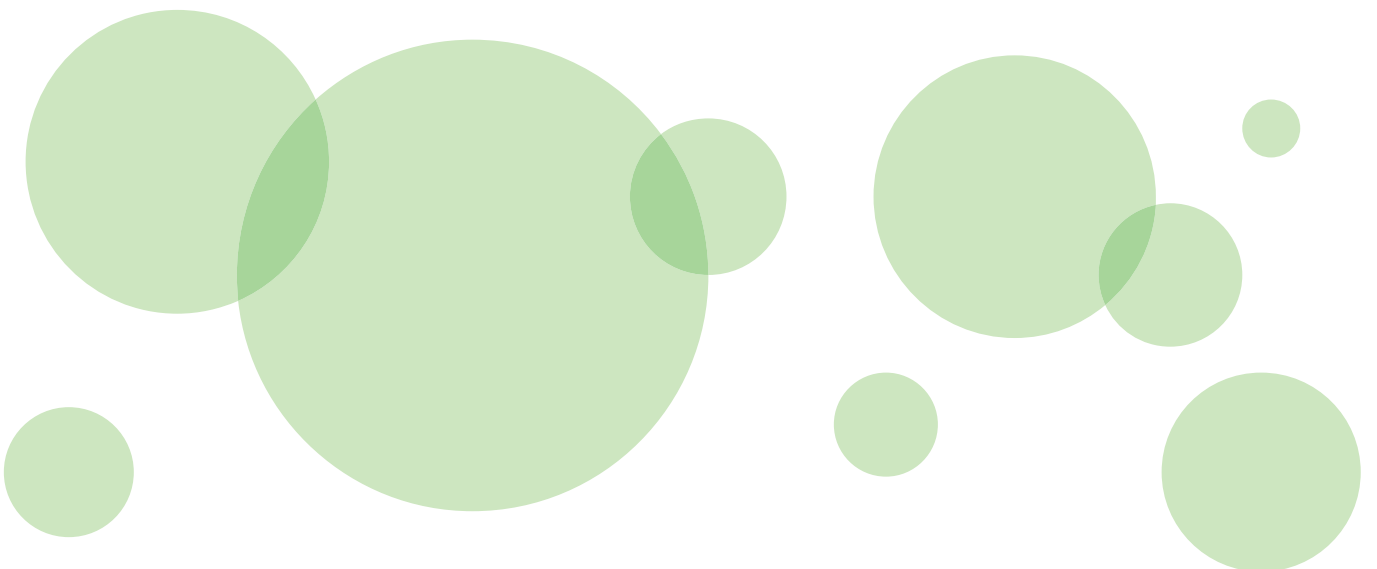


第3章

計画の方向性



1 計画の基本的な方向

(1) 基本理念

「第2期大潟村総合村づくり計画」においては、世代間の絆を深め、相互に助け合いながら、村民一人ひとりが生きがいを持って、安心して暮らしていける村づくりの将来像として、

**住み継がれる元気な大潟村
－ 未来の子どもたちのために －**

を掲げています。

この将来像の実現に向けて、保健・医療・福祉分野においては、

一人ひとりが生きがいを持ち、共に支え合いながら元気で健康に過ごす村

また、地域コミュニティの分野においては、

地域の絆を大切に、世代間交流が活発で楽しく暮らす村

という基本目標を設定して、各分野に相当する個別計画に基づいて施策の展開を図っています。

特に本計画と密接に関わる“地域福祉の充実と地域包括ケアシステムの構築”においては、以下のような方針にしたがって施策の展開を図っております。

<地域福祉の充実と地域包括ケアシステムの構築>

村民が互いに支え合い、繋がりを持った地域共生社会の実現を目指し、村の特色である農業を活かした福祉活動の推進と福祉環境の整備を図ります。

また、誰もが住み慣れた地域で自分らしい暮らしを送れるように、包括的な支援に向けた体制づくりや人材の育成、福祉教育の充実に取り組みます。

1. 地域包括ケアシステムの推進
2. 多機関協働の推進
3. 地域福祉活動体制の整備と充実
4. 農福連携の推進
5. 人材育成と福祉教育の充実
6. 福祉医療の拡充

国では「我が事・丸ごと」の地域づくり・包括的な支援体制の整備の一環として、地域福祉計画を福祉の各分野における共通事項を定めた上位計画として位置づけることとしており、本村の最上位計画である「第2期大潟村総合村づくり計画」で進めている方向性と整合性を図りながら、福祉の各分野の共通事項について取りまとめた計画として取り組んでいきます。

● 一人ひとりが地域の問題に気づき、「我が事」として行動する

地域福祉の推進にあたっては、村民一人ひとりが地域に目を向け、地域の問題を「他人ごと」ではなく「我が事」としてとらえ、それぞれができることを行うことで互いに支え合うことができる環境を整えることが重要となります。

● 地域の問題の解決に向けて行動できる人を育てる

地域の問題に気づき、「我が事」としてとらえ行動する村民を増やしていくためには、正しい知識や理解のための情報提供・啓発活動のさらなる充実が求められます。また地域で活躍するために必要な知識や技術を身につけるための各種福祉教育の推進、地域福祉を支える人材の育成や確保を図ることも必要となります。

● 個々の取組をつなげ、地域全体で展開する

さらに、個々の活動をつなげ、地域全体で支え合うためのネットワークを構築し、自助、共助のもとに地域福祉が推進される仕組みを整えることが求められます。

● 地域で支え合いながら、一人ひとりが生きがいを持って元気に過ごすことができるまちづくりを推進

本村の取組としては、こうした地域全体のつながりを支えるとともに、個人や地域では対応できない課題に対して、きめ細やかな福祉サービスを提供することが求められます。

本計画では、「第2期大湊村総合村づくり計画」を踏まえ、村民が相互に助け合い、元気に暮らしていくむらづくりを推進していくため、村民一人ひとりが地域の主役となって活躍し、互いに支え合いながら地域づくりを推進するための行動指針として、基本理念を以下のように設定します。

**一人ひとりが主役となり、
お互い様の気持ちで支え合う、
みんなが元気に楽しく暮らす村**

(2) 計画推進の視点

地域福祉の推進を図るためには、村民一人ひとりが5年後、10年後の自身や地域の姿を想像し、住み慣れた地域で安心していきいきと暮らすために必要なことについて考え、できることから積極的に取り組む意識を持つことが重要となります。

そのために、村民一人ひとりの地域福祉に対する関心を高め、地域の人々との交流や各種の事業などを通じ、必要な知識などを身につけ、地域のつながりの中で各自が自分の能力を発揮して互いに支え合う地域づくりの必要性が高くなっています。

行政に対しては、個人や地域だけでは解決できない課題に対する支援や、地域福祉のための諸活動が行いやすい環境整備などの取組強化が求められています。

特に、地域の多様な交流から生まれる人のつながりの強化などが地域福祉推進のための諸活動において重要であり、啓発活動や交流事業の充実などによる環境づくりが必要となっています。

そこで、互いに支え合う地域づくりが効果的に推進されるように、以下の4つの視点に留意して個々の取組を進めていきます。

視点1：気づく
視点2：育てる
視点3：つなげる
視点4：支え合う

情報提供や啓発活動により、地域や福祉に対する関心を高め、地域への関心を持った人や地域で活動する諸団体に適切な学習の機会を提供することで、地域福祉の担い手を育て、地域福祉の推進に向けて主体的に行動する個人や団体をつなぐネットワークを構築し、村民、地域、行政が相互に支え合い、村全体の地域福祉の推進を図ることを目指します。

2 基本施策

基本施策1 ともに支え合う地域づくりの推進

地域福祉の推進を図るためには一人ひとりに地域のことをより知ってもらい、地域の中の課題に気づき、地域の中でできることに積極的に取り組んでいってもらうことが大切になります。

一人ひとりが主役となり、地域の中で活躍してもらうために、地域福祉に関する幅広い情報提供や啓発活動に取り組むとともに、具体的な地域活動への参画に向けたきっかけづくり、各種の福祉教育の実施、活動の担い手となる人材の育成などを行い、地域福祉の推進に向けて自ら考え行動できる人を育てる取組の充実を図ります。

また、個々の取組がより効果的に進められるように地域福祉に関わる個人や団体のネットワークを構築し、ともに支え合う仕組みづくりを強化していきます。

基本施策2 きめ細かな福祉施策の推進

村民一人ひとりが抱えている課題は様々であり、多様な課題に対して、きめ細かな取組を展開していくことが求められます。

子どもや子育て家庭に関しては、核家族化や就労形態の多様化、子育てに係る経済的負担の増大など、家庭だけで子育てしていくことが大変になってきています。

そこで、安心して妊娠、出産、子育てを行えるように妊娠・出産期の支援から保育環境、教育環境の整備まで一連の施策を講じ、総合的な支援を展開していきます。

高齢者については、地域の中で安心して生活できるように、保健・医療・介護・福祉が連携し必要なサービスが受けられる環境を整えるとともに、地域の中で互いにできることを行い、支え合いながら、高齢者とともにすべての村民がいきいきと暮らしていくことができるように環境づくりを推進します。

また、高齢者個人の状況や能力に応じて自立した日常生活を営むことができるように、介護予防から在宅介護サービスや施設介護サービスまで、高齢者の状況に応じて切れ目のない支援ができる体制を整備していくことも必要であり、引き続き、総合的な高齢者福祉施策を推進します。

障がいのある方に対しては、一人ひとりの主体性・自主性を尊重し、地域の中で自立しながら安心して暮らすことができるように、各種サービス等の情報提供や相談支援体制の充実を図ります。

基本施策3 健康づくりの推進

若い世代も高齢者も、すべての人にとって健康はかけがいのないものです。

高齢期には加齢にともない身体能力が低下していくため、若い頃から自身の健康を気づかい、無理せず健康づくりに取り組む生活習慣を確立することが大切となります。

また趣味や生きがいを持ち、充実した生活を送ることは心身に張りをもたらし、健康を維持することにもつながると思われます。

一人ひとりが健康を保ち、地域の中でいきいきと活躍することにより、地域の中の様々な活動の活性化が図られ、地域全体で支え合うまちづくりが実現されていくと考えられるため、各種の保健サービスの充実を図り、健康づくりの支援を行うとともに、一人ひとりが良好な生活習慣を確立できるように、望ましい生活習慣、食生活、適切な運動習慣などの啓発や指導に取り組んでいきます。

基本施策4 安全・安心のまちづくりの推進

すべての人が安心して健やかに住み慣れた地域で暮らすことができるように、地域住民や事業者、行政、その他関係機関が連携して、災害、事件、事故の防止に努め、安全・安心なまちづくりを推進します。

3 施策の体系

●基本理念●

一人ひとりが主役となり、お互い様の気持ちで支え合う、
みんなが元気に楽しく暮らす村

●計画推進の視点●



●基本施策●

基本施策1 ともに支え合う地域づくりの推進

(1) 地域でともに支え合う仕組みの構築

- 1) 相談支援体制の充実
- 2) 多様な連携・協働の推進
- 3) 地域の課題の早期発見・早期対応
- 4) 地域福祉を支える担い手の育成
- 5) ともに集う場の整備

(2) 人権意識の醸成・権利擁護の推進

(3) 成年後見制度の利用促進

基本施策2 きめ細かな福祉施策の推進

(1) 子どもたちの成長を支える支援の充実

- 1) 安心して子どもを産み育てられる環境の構築
- 2) 保育の充実
- 3) 教育環境の充実

(2) 高齢期の生活を支える支援の充実

- 1) 高齢者の生きがいづくりの推進
- 2) 自立した生活の支援
- 3) 介護・福祉サービスの基盤の整備

(3) 障がいのある方の生活を支える支援の充実

基本施策3 健康づくりの推進

(1) 健康寿命延伸のための支援

- 1) 運動や食生活の改善による生活習慣病予防の取組
- 2) 心の健康づくりの支援
- 3) 一人ひとりの健康管理の支援
- 4) 健康づくりの支援に向けた基盤の整備

基本施策4 安全・安心なまちづくりの推進

(1) 防災対策の推進

(2) 安全・安心な地域環境の整備